

熊本商工会議所
フードビジネス部会・工業部会主催

～下請法は取適法へ～ 取適法説明会



令和8年1月1日より下請法（下請代金支払遅延等防止法）が取適法（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）に変更されました。法律の名称の変更のほか、適用対象、義務、禁止行為等様々な点の変更がなされております。

そこで今回、取適法についての理解を深め、事業経営の円滑な対応に役立てて頂くことを目的に、取適法説明会を開催致します。是非ご参加下さい。

2026
3/12 木
14:00-16:00

内容

- 取適法のポイントについて
- 取適法対象となる具体的な事例について
- 労務費転嫁指針の改正概要について
- 質疑応答

会場 熊本商工会議所 6階会議室

対象者 中小・小規模事業者等

講師 公正取引委員会九州事務所
取引適正化調査課ご担当者様

参加費 無料

お申込
方法 こちらのQR
コードより
お申込下さい。



定員 70名

※ご記入いただきました情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、説明会参加者の実態調査、分析の為に利用することができます。

ご参加にあたりましての連絡・注意事項

熊本商工会議所の有料駐車場は数に限りがありますので、最寄りの有料駐車場等をご利用下さい。